

ネーミングライツに関するサウンディング型市場調査実施要項

1 調査の目的

市有施設へのネーミングライツの取組みを推進するために、ネーミングライツの市場性について、民間事業者の皆様から広く意見や提案を聴取するサウンディング型市場調査を実施します。

皆様からご意見やアイデアを提出いただき、今後の効果的な事業実施につなげていきたいと考えています。

2 ネーミングライツの概要

ネーミングライツとは、市有施設に企業名や商品名などの愛称を付ける権利のことで、既存の名称標示板等に記載された施設名称を愛称※に変更することができます。その対価として命名権料（ネーミングライツ料）を納付いただくことで、市は新たな財源の確保と知名度、集客力の向上等を図ることができます。

ネーミングライツ料については、原則として、施設の維持管理や運営に充てることを想定しています。

➤ ネーミングライツによって付与された愛称は、一般的な愛称として使用し、条例で定める名称を変更するものではありません。

【想定する募集条件】

（１）愛称に関する条件

- ・ 公共施設にふさわしく、また市民や施設利用者にとって親しみやすい、分かりやすい、呼びやすい愛称の命名
- ・ 利用者の混乱を避けるため、原則として契約期間中の愛称の変更はできません。
（ただし、法人名変更など、特段の事情がある場合は、協議のうえ変更できるものとします。）
- ・ 愛称が定着するまでの間（概ね１年程度）、条例上の施設名称と愛称を併記する場合があります。

（２）費用負担

- ・ 施設内外の看板、標識等の表示変更に要する費用については、パートナーにおいて契約金額（ネーミングライツ料）とは別に負担していただきます。また、契約終了後の原状回復についても同様になります。
- ・ なお、契約締結後に市が発行する印刷物やホームページの表示変更に要する費用については、宇都宮市が負担します。なお、印刷物については残部数や切り替え時期など考慮しパートナーと協議の上、変更時期などを決めていきます。

（３）契約期間

原則として、３年から５年を想定しています。

【ネーミングライツ事業導入の効果】

(1) ネーミングライツパートナーにとってのメリット

- ・命名した愛称を通じて、民間事業者等の名称や商品名の広告効果の期待
- ・市民等に地域貢献をPR
- ・民間事業者等のイメージアップ

(2) 宇都宮市及び市民・利用者にとってのメリット

- ・より適正な公共施設等の整備・維持管理等を行うための財源確保
- ・施設の認知度・知名度や愛着度の向上
- ・施設等の利用者サービスの向上

3 個別対話の内容

ネーミングライツ事業について、実現性のあるご意見やご提案をお伺いしたいと考えていますので、下表の内容について、ご回答いただける範囲でご意見・ご提案をお聞かせください。

また、対話を有意義な場とするためにも「事前ヒアリングシート」を可能な範囲でご記入ください。対話の際には、事前に提出いただいた内容に沿ってご説明をお願いいたします。

項 目	内 容
ネーミングライツ事業の取組について	本市におけるネーミングライツの市場性
	ネーミングライツ料
	ネーミングライツ契約期間
	実施にあたり配慮を要する項目
	付与してほしい特典
	ネーミングライツで期待する効果
	広告位置や大きさ、数
スケジュール	募集期間や事業実施までのスケジュール
公募条件	公募事項や条件等に関するアイデア
自由意見	ネーミングライツ事業全般に関してのご意見

4 調査の参加資格

参加事業者は、本市のネーミングライツに関心のある法人及びその他の団体とします。
(個人は除きます。)

※ 市内・市外の事業者は問いません。

ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

- (1) 宇都宮市暴力団排除条例（平成 23 年宇都宮市条例第 37 号）に規定する暴力団員、または、暴力団若しくは暴力団員等と密接な関係を有する者
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 及び宇都宮市競争入札参加資格停止措置要領の措置要件に該当する団体

5 サウンディング型市場調査の実施スケジュール等

(1) 全体スケジュール概要

内 容	日 程
実施要項等の公表	令和7年2月26日(水)
調査への参加申込み及び アンケート回答期限	令和7年2月26日(水)～3月14日(金)
個別対話の実施日時等の連絡	令和7年3月18日(火)
個別対話の実施	令和7年3月21日(金)・24日(月) 25日(火)
実施結果概要の公表	令和7年4月下旬頃

(2) 調査の流れ

ア 実施要項等の公表 令和7年2月26日(水)

実施要項等を宇都宮市のホームページに公表し、サウンディング型市場調査への参加事業者を募集します。

イ 調査への参加申込み及びアンケート回答期限 令和7年3月14日(金)

サウンディング型市場調査にご参加いただける場合は、別添「(様式1)の参加票・アンケート」に必要事項を記入し、メールの件名を「サウンディング調査参加申込み」として、下記の申込み先へEメールにて提出をお願いします。

① 申込受付期間

令和7年2月26日(水) ～ 令和7年3月14日(金)

② 申込先

宇都宮市行政経営部 行政経営課(経営管理室)までお申し込みください。

E-mail u05000700@city.utsunomiya.tochigi.jp

ウ 個別対話の実施日時等の連絡 令和7年3月18日(火)

個別対話に御協力いただける事業者の担当者様に、実施日時及び場所等をEメールにてご連絡いたします。

エ 個別対話の実施 令和7年3月21日(金)・24日(月)・25日(火)

- ・個別対話の日時や場所は相談させていただきます。
- ・対話は、参加事業者の皆様のアイディア及びノウハウ保護のため、個別に非公開で行います。

オ 実施結果概要の公表 令和7年4月下旬頃

サウンディング型市場調査の実施結果について、概要を市のホームページに公表します。

なお、参加事業者様の名称、アイディアやノウハウに係る内容は、公表いたしません。

6 留意事項

(1) 参加実績及び調査内容の取り扱い

サウンディング型市場調査への参加実績は、今後の事業者公募等を実施する際に優位性（評価）を持つものではありません。

また、調査内容は、あくまで調査時点での想定のものであり、今後の実施を約束するものではありませんので、ご了承願います。

(2) 個別対話に関する費用及び提出資料の取扱い

サウンディング型市場調査への参加に要する費用（資料作成、個別対話への参加費用等）は、参加事業者様の負担となります。

また、提出された資料は、返却いたしませんのでご了承願います。（ご注意ください。）

(3) 追加対話へのご協力をお願い

サウンディング型市場調査終了後も、必要に応じて追加の対話やアンケート等をお願いする場合がありますので、御協力をお願いします。

7 問い合わせ先

宇都宮市 行政経営部 行政経営課 経営管理室

〒320-8540 栃木県宇都宮市旭1丁目1-5

電 話 028-632-2035

FAX 028-632-5425

E-mail u05000700@city.utsunomiya.tochigi.jp